

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由(企画競争又は公募による場合はその旨)	法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構				
					学校名	弓削商船高等専門学校	再就職の役員の数	備考	予定価格(円)	契約金額(円)
電信電話料金	渡邊一右 事務部長 愛媛県越智郡 上島町弓削下弓削1000番地 独立行政法人 国立高等専門学校機構 弓削商船高等専門学校	令和3年4月1日	西日本電信電話株式会社愛媛支店 愛媛県松山市1-4-3	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規則第34条第1項第一号/契約事務取扱規則第10条)	-	1,058,961	-			契約金額は見込額
後納郵便	渡邊一右 事務部長 愛媛県越智郡 上島町弓削下弓削1000番地 独立行政法人 国立高等専門学校機構 弓削商船高等専門学校	令和3年4月1日	日本郵便株式会社今治郵便局 愛媛県今治市旭町1-3-4	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規則第34条第1項第一号/契約事務取扱規則第10条)	-	2,518,495	-			契約金額は見込額

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約であるむね及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。